

デリバリー
を頼みたいけど
どうやって
頼むの??

あの商品は
どこに売ってる
んだろう?

電球を交換したい
けど種類が
わからないなあ

家電を新しく
したいけど
何を買えばいいか
わからない。

電話で

お買い物相談サービス

利用
時間

令和2年6月16日(火)よりサービス開始
月~金曜日の間の午前9時~午後3時

はじめました!

お買い物の相談

こんなこと。 あんなこと。 ご相談いろいろ。

「あら、 困った…」 「誰にきいたらしいの?」 「こんなこと、 聞いてもいいのかな?」

お気軽にご相談ください!

ちょっとした身近な買い物から大きな買い物まで、 さまざまなお相談の声を承ります。

ご利用の流れ

買い物に困ったら相談しよう!



お年寄りなど (対象者の記載は裏面にあります)



配達代行サービス

*配達代行には商品代金と
別途配達手数料100円(税込)がかかります。

相談員がみなさまからの
相談をお聞きします。



相談員

電話で色々相談!



詳しいご利用
方法については
裏面をご確認ください

必要に応じて手配など
を行います



商店もしくは配達代行業者
がお電話で確認します!

連絡・確認



依頼

買い物に困ったら
まずはお気軽に



080-2864-5376

*この事業はニセコ町とニセコ町商工会が連携して行う事業です。

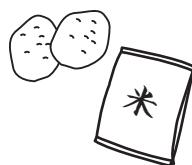
買物相談サービスとは？

新型コロナウィルス感染拡大で、買い物がなかなかできない、暮らしの中でどうやって買い物すればよいかなどをお手伝いする、サービスのことです。お買い物相談員は、対象の町民みなさまのお買い物に関するご要望やお悩みご相談にお応えするサービスをご提供いたします。

町内でのお買い物に関してのみとはなりますが、商店でのお買い物をお手伝いさせていただきます。

買い物相談サービスご利用方法

相談は無料です！
お気軽にどうぞ！



step1

相談員に電話

080-2864-5376

step2

相談員が商店や
配達代行者と
調整いたします

step3

商店や配達代行者
から確認の電話を
いたします

■ 対象者

町内在住の 70 歳以上の高齢者世帯（どちらかが 70 歳以上であれば可）または身体障害者手帳・療育手帳・精神 障害者保険福祉手帳を所持している人のいる世帯、母子（父子）家庭の世帯

■ 利用時間

月～金曜日の間の午前 9 時～午後 3 時 (12~13 時まではお昼休みのため繋がりません)

■ 利用期間

令和 2 年 6 月 16 日（火）～令和 2 年 12 月 25 日（金）まで

■ 相談手数料

無料（配達代行を手配した場合、手数料は 100 円（税込）になります）

■ 相談方法

電話による相談になります

■ 注意事項

- ・相談できるお買い物は、町内の商店に限ります。近隣市町村のお買い物相談は申し訳ありませんが、お受けできません。
- ・お買い物以外の相談は残念ですが、お受けできません。
- ・宅配代行配送サービスも併せて利用できますが、お買い物をされる商店から確認のお電話をさせていただきます。相談員が代わって、お買い物をして配達するサービスではありません。
- ・相談はできるだけ手短にお願いします。長時間の相談はご遠慮ください。